

DUET デュエット

Vol. 20

平成24年6月1日発行／木更津市 企画部企画課 男女共同参画・国際担当 ☎(23)7427 FAX(25)0282

基本目標Ⅰ
人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

一人一人の人権が尊重され、男女の別なく、個性と能力を発揮することができる社会を目指しています。

しかしながら、固定的な男女の役割分担を前提とした慣行は、依然として存在し、男女が平等になっているとは必ずしも実感できない状況です。

今後も、固定的な男女の役割分担意識を解消し、一人一人の人権の尊重を基盤にした男女共同参画社会の形成のための教育・学習の一層の充実を図っていくことが大変重要になります。

また、個人の人権の尊重という観点から、あらゆる暴力の根絶やメディアにおける人権侵害防止への配慮も重要な課題であり、そのための総合的な取り組みを推進します。

基本目標Ⅱ
あらゆる分野で男女が共に参画できる
制度・条件づくり

あらゆる分野において男女が性別にとらわれることなく、対等な立場で、共に参画し、協力し合う社会を目指しています。

多様な考え方を生かした豊かで活力のある社会を築いていくために、あらゆる分野の政策・方針決定過程などで、男女が共に責任をもって関わっていけるよう一層の参画への取り組みを進めます。

基本目標Ⅲ
計画を積極的に進める体制づくり

本計画の円滑な推進を図るため、推進計画の周知に努めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けた体制づくりを

基本目標Ⅲ
誰もが仕事と生活の調和の取れる
社会づくり

仕事・家庭生活・地域活動などにおいて男女が共にバランスをとって参画できる社会を目指しています。

人々の健康を維持し、地域社会への参画などを通じた自己実現を可能にするとともに、男女が安心して子育てや介護などを行い、家族としての責任を果たすことができる社会を形成していくため、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します。

基本目標Ⅳ
誰もが自立し、安心して暮らせる
生活環境づくり

全ての人が自立して、安心して健やかに暮らせる社会を目指しています。

男女が充実した豊かな生活が営めるように、生涯にわたる健康の保持・増進を図り、高齢者や障害者が生きがいを持って暮らすことができ、子どもが犯罪などに巻き込まれることなく安全で健やかに育つことができる、生活環境づくりを推進します。

また、少子・高齢化や核家族化が急速に進む中、妊娠・出産、育児ならびに家族の介護などについて市民の要望に対応した支援体制の整備充実を促進します。

進めます。

全庁的な男女共同参画に向けた施策を推進するとともに、継続的に施策の進捗状況の把握および評価を行い、効果的な推進が図られるよう適正な進行管理に努めます。

※紙面の都合上、計画の概要を掲載してありますが、企画課(市役所4階)で計画書の貸し出しをしています。また、図書館・各公民館・行政資料室(市役所2階)・市ホームページで閲覧できます。
HP <http://www.city.kisarazu.lg.jp/>



男女共同参画フォーラムは、男女がパートナーとしてお互いを尊重し、誰もが個性を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、毎年開催しています。(本年度は4回開催予定)

☎企画課 ☎(23)7427 FAX(25)0282

✉ kikaku@city.kisarazu.lg.jp

第1回
男女共同参画フォーラムを開催します!

日時 6月23日(土)午後1時30分～3時30分

場所 市民総合福祉会館 3階 第3研修室

演題 いまどきの子育て・子育て
～地域・ネットワークで支えよう～

講師 川村学園女子大学 内海崎 貴子 教授

申込方法 住所・氏名・電話番号(ファクス番号)を6月22日(金)までに、電話・ファクスまたはEメールで申し込み(電話以外の方法で申し込みときは、男女共同参画フォーラム参加希望と明記してください)。

第1期・第2期企画実行委員を募集します!

第2・第4回のフォーラムでは企画立案から当日の運営までを手掛ける「企画実行委員」を募集します。あなたの手で男女共同参画を広めてみませんか?

対象 市内在住・在勤・在学で男女共同参画に興味がある人。年齢・性別・経歴は問いません。

定員 各期6人

内容 フォーラムの内容・会場・日時・講師などを決める会議への出席(月1回2時間程度。参加者の希望に合わせて夜間や土・日曜日の開催も可能です)。

活動期間 第1期 6月～9月(第1回会議は6月下旬開催予定)

第2期 10月～1月(第1回会議は10月下旬開催予定)

申込方法 住所(市外の人とは通勤・通学先の住所も)・氏名・年齢・電話番号(ファクス番号)を6月22日(金)までに、電話・ファクスまたはEメールで申し込み(電話以外の方法で申し込みときは、第1期または第2期フォーラム企画実行委員希望と明記してください)。

※第2期のみ定員に満たない場合は再度募集します。

ドメスティック・バイオレンスの現況

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、一般的に配偶者や恋人など、親密な関係にある人からふるわれる暴力をいいます。

暴力には、なぐる、蹴るといった身体的暴力だけではなく、無視をする、外出を禁止する、汚い言葉でののしるなどの精神的暴力、生活費を渡さない、外で働くことを妨害するなどの経済的暴力、性的暴力など、あらゆる形の暴力が含まれます。たとえ配偶者であっても暴力は決して許されません。

本市のDV相談件数は次のとおり減少していますが、近年は、複雑かつ深刻なケースが多く見受けられます。DVで悩んでいる人は、一人で悩まないで相談してください。

【DV相談件数】	合 計
平成21年度	130件 (電話 64件 ・ 窓口 66件)
平成22年度	71件 (電話 29件 ・ 窓口 42件)
平成23年度	56件 (電話 9件 ・ 窓口 47件)

【相談窓口】

○千葉県女性サポートセンター ☎043(206)8002

電話相談 365日24時間いつでもOK

面談相談 午前9時～午後5時(要予約) ※土・日曜日、祝日を除く

○君津健康福祉センター(君津保健所) ☎(22)3411

電話相談 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

面談相談 金曜日の午前9時～午後5時(要予約) ※祝日を除く

○児童家庭課 ☎(23)7249

午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く

「男女共同参画週間」6月23日～29日



男女共同参画

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」と定められています。

平成24年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズは“**あなたがいる わたしがいる 未来がある**”です。

期間中は、国・地方公共団体・女性団体・そのほかの関係団体が参加して、さまざまな行事や啓発活動が行われます。

男女共同参画推進委員会 委員募集

市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進について調査・審議を行います。

対象 市内在住の20歳以上の人

人数 4人

任期 平成24年7月1日～平成26年6月30日(2年間)

活動内容 年2回程度の会議(平日午後)

応募方法 履歴書と「私がめざす男女共同参画社会」をテーマとする作文(800字程度)を6月15日(金)までに郵送(当日消印有効)または持参。

☎☎ 〒292-8501 潮見1-1

企画課 ☎(23)7427 FAX(25)0282